

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年7月1日                        |
| 【会社名】      | 株式会社エム・エイチ・グループ                  |
| 【英訳名】      | M・H・GROUP LTD.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼執行役員社長 朱峰 玲子             |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木一丁目51番7号                |
| 【電話番号】     | 03(5411)7222                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役兼執行役員経営企画担当 家島 広行           |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区代々木一丁目51番7号                |
| 【電話番号】     | 03(5411)7222                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役兼執行役員経営企画担当 家島 広行           |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権発行の件  
第三者割当による新株式及び第2回新株予約権の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）に伴う希薄化率が25%以上であることから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程432条に基づき、本第三者割当増資について株主の皆様にご承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役として、陳磊、湯忻の2氏を選任するものであります。

なお、選任の効力は、第1号議案にかかる新株式に関する払込のうち、10億円を超える払込が完了したことを条件として発生いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項                                 | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|--------------------------------------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案<br>第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権発行の件 | 83,950 | 1,525 | 30    | （注）  | 可決 98.16       |
| 第2号議案<br>取締役2名選任の件                   |        |       |       |      |                |
| 陳 磊                                  | 84,189 | 1,296 | 54    | （注）  | 可決 98.40       |
| 湯 忻                                  | 84,186 | 1,299 | 54    |      | 可決 98.40       |

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上